

まつど SDGs キャラバンメンバーシップ制度実施要綱

(目的)

第1条 本要綱はSDGsの達成に向けた取組みを地域一体となって推進するため、SDGsの推進に取り組む企業(事業所)及び団体等を「まつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度登録者」(以下「登録者」という。))として登録することで、その取組みを広く周知し、市内におけるSDGsの取組みの裾野を広げるとともに、市及び登録者等における産学官民連携及び協働を促進し、SDGsの達成や地域課題の解決に向けた取組みの推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 本要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)市内活動法人等 市内において活動を行う市内外の企業(事業所)、法人、団体及び事業を行う個人をいう。
- (2)申込者 まつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度に参画しようとする市内活動法人等をいう。
- (3)SDGs 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)をいう。
- (4)まつどSDGsキャラバンメンバーシップ宣言 SDGsの達成に向けて今後取り組むこと等を表した宣言をいう。
- (5)まつどSDGs note pro 市がnote株式会社から取得したアカウントを用いて、SDGsに関する情報をインターネットで発信しているサービスをいう。

(応募要件)

第3条 本制度の登録者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1)SDGsの達成に向けた取組みを継続・拡大していく意欲があること。
- (2)SDGsの達成に資する自らの取組みの紹介及び市の「まつどSDGs note pro」公式アカウントを通じた情報提供に協力し、産学官民の様々なステークホルダーと交流・連携を行う意欲があること。
- (3)法令等を遵守しており、かつ、過去に重大な法令等の違反がないこと。
- (4)申込者の役員等が松戸市暴力団排除条例(平成24年松戸市条例第2号)第2条各号に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等ではなく、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(申請)

第4条 申込者はまつどSDGsキャラバンメンバーシップ宣言申請書(第1号様式)及びまつどSDGsキャラバンメンバーシップ宣言書(第2号様式)に必要事項を記入の上、市長に提出するものとする。ただし、まつど脱炭素社会推進事業所登録制度における登録事業者である申込者については、第2号様式の提出を省略することができるものとする。また、ちばSDGsパートナー登録制度(以下「ちば登録制度」という。))における登録企業等である申込者については、ちば登録制度申請時に千葉県知事に提出した「SDGs達成に向けた宣言書」の写しをもって、第2号様式に代えることができるものとする。

るものとする。

(登録)

第5条 市長は、前条の申請が第3条の応募要件を満たすものと認めるときは、当該申請をした申込者を認定し、登録証を交付する。

(登録の有効期間及び更新)

第6条 登録の有効期間は、新規認定の場合は認定日から1年を経過した日以後最初に到来する年度の末日までとし、更新の場合は認定日から2年間とする。

2 登録の更新を受けようとする登録者は、当該有効期間の満了前までに第4条に規定する書類を市に提出するものとする。ただし、更新前と変更がない場合は第2号様式を省略することができる。

(市の役割)

第7条 市長は、第5条の登録を行ったときは、登録者の企業・団体名等を市ホームページ等において公表するとともに、登録者に対し、別記に定めるまつど SDGs ロゴマーク(以下「ロゴマーク」という。)の使用を認めるものとする。

2 市長は、登録者に対し、SDGs に関する情報提供や取組みの支援を行い、登録者による SDGs の達成に向けた取組み及び産学官民連携を後押しする。

(登録者の協力)

第8条 本制度の登録者は宣言に係る取組みについて自らのホームページ等において公表するよう努めるものとする。

2 登録者は様々なステークホルダーと連携を図り、SDGs の達成や地域課題の解決に向けて取り組むとともに、登録の更新を受けようとする際には、取組み内容の見直しに努めるものとする。

(登録内容の変更)

第9条 登録者は、市長に提出した第1号様式及び第2号様式の主たる内容に変更が生じるときは、速やかにまつど SDGs キャラバンメンバーシップ宣言内容変更申請書(第3号様式)を市長へ提出し、常に最新情報になるよう努めるものとする。

(宣言の取下げ)

第10条 登録者は、宣言を取下げるときは、まつど SDGs キャラバンメンバーシップ宣言取下げ届出書(第4号様式)を市長に提出するとともに、登録証を返還するものとする。

(登録の取消し)

第11条 市長は、登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消し、登録証を返還させるとともに、ロゴマークの使用を中止させることができる。

- (1)提出書類に虚偽の記載その他不正の行為があったことが判明した場合
- (2)第3条各号のいずれかに該当しなくなったとき

(3)市内活動法人等のSDGsの達成に向けた取組みについて実態がないことが判明した場合

(4)前各号に掲げるもののほか、市長が登録者として適当でないとき

- 2 市長は、前項の規定により登録を取り消したときは、元登録者に対しその旨を通知する。
- 3 市長は、第1項の規定により登録を取り消された登録者に損害が生じても、その責めを負わない。
- 4 第1項の規定により登録を取り消された登録者は、第1項各号に該当しないこととなったときは、第4条の規定による認定の申請を行うことができるものとする。

(まつどSDGsロゴマークの使用)

第12条 第7条で規定する登録者によるロゴマークの使用については、SDGsを普及・啓発する目的や、登録者のSDGsに関する活動を広く広報する目的の場合に、市への申請を必要とせずに使用できるものとする。なお、使用の際はまつどSDGsロゴマーク使用取扱要綱(令和5年4月3日施行)第6条に規定する事項を遵守すること。

(補則)

第13条 本要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

本要綱は、令和5年8月1日から施行する。

別記 まつど SDGs ロゴマーク



まつどSDGsキャラバン
認定第〇〇〇〇〇号

1 認定番号版



2 文字なし版



3 未来都市版

第1号様式

(あて先)松戸市長

まつど SDGs キャラバンメンバーシップ宣言申請書

年 月 日

まつど SDGs キャラバンメンバーシップ制度実施要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

【申込者の概要】（□の欄には該当する項目に☑を入れてください）

登録の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新		
企業(事業所)名・団体名等	(フリガナ)		
所在地	〒 ー		
代表者役職・氏名			
区分	<input type="checkbox"/> 企業(業種※) <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 教育機関・学校法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 <input type="checkbox"/> その他()		
ホームページ URL	市ホームページに URL の掲載を【 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない】		
備考	ちば SDGs パートナー登録制度(県制度)に 【 <input type="checkbox"/> 登録されていない <input type="checkbox"/> 登録されている:番号】		
担当者	部署・氏名	電話番号	
	メールアドレス	@	

※業種の記載例:建設業、製造業、運輸業、小売業、飲食サービス業等

【同意欄】確認の後、☑を入れてください

- まつど SDGs キャラバンメンバーシップ制度実施要綱第3条に掲げる応募要件を満たすほか、申請書(第1号様式)及び宣言書(第2号様式)の記載内容に相違ありません。
- 宣言書(第2号様式)について、市のホームページで掲載することに同意します。

第3号様式

(あて先)松戸市長

まつど SDGs キャラバンメンバーシップ宣言内容変更申請書

年 月 日

企業・団体名

代表者役職・氏名

まつど SDGs キャラバンメンバーシップ制度実施要綱第9条の規定により、下記のとおり変更を申請します。

記

変更する項目に☑をつけてください。変更しない項目の記入は不要です。

項目	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 企業(事業所)名・ 団体名等	(フリガナ)	(フリガナ)
<input type="checkbox"/> 所在地	〒	〒
<input type="checkbox"/> 代表者役職・氏名		
<input type="checkbox"/> 区分	<input type="checkbox"/> 企業(業種:) <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 教育機関・学校法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 企業(業種:) <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 教育機関・学校法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> 第2号様式(宣言書)の内容変更		※ 変更する宣言書を添付してください

※ ホームページ URL 及び担当者に係る項目(部署・氏名、メールアドレス、電話番号)については、軽微な変更のため、本様式による申請は不要です。

第4号様式

(あて先)松戸市長

まつどSDGsキャラバンメンバーシップ宣言取下げ届出書

年 月 日

所在地

企業・団体名

代表者役職・氏名

まつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度実施要綱第10条の規定により、まつどSDGsキャラバンメンバーシップ宣言の取下げについて届け出ます。

※ 添付書類: 交付済み登録証